

「終身保険の年金受取による評価減」

相続税上の節税という場合

非課税枠を活用する

評価を下げる

控除を増やす

の以上3つのいずれかの手法が有効です。

その中で2番目の評価を下げる場合の代表的なものとしては、

土地

定期金

の評価減があります。

特に の定期金の評価減については、生命保険金等を年金で受取ることによって実現可能で、かなり効果がある場合があります。詳細については保険会社等とよく確認した上で対応された方が宜しいですが、手持ち資金が充実しており、お金を長期間または一生預けられる方については前向きに検討された方が宜しいでしょう。また、既存の生命保険を活用する場合は終身保険加入が基本となりますので、今後保険加入を検討されている方で終身保険・年金保険の加入がない方については、ベースの部分での終身保険加入を優先的にお考え下さい。終身保険はこのほかにも利便性が優れている点があり、柔軟な対応ができる場合がありますので、1本は終身保険に加入しておいてください。デメリットとしてはインフレヘッジが弱いという点で、変額年金等でその弱点を補強する動きもありますが、最近の情勢悪化により運用が上手く行っていないというのが現状ですので、しばらくはノーマルな終身保険で宜しいのではないのでしょうか？いずれにしても長期の契約となりますので、保険会社の安全性をしっかりと見極めた上での加入をお勧めします。